

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護費

事業名 生活保護等版レセプト管理システム運用費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部地域福祉課生活支援係 電話番号：058-272-1111(内 2648)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,156 千円 (前年度予算額：2,156千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,156	0	0	0	0	0	0	0	2,156
要求額	2,156	0	0	0	0	0	0	0	2,156
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・平成28年度に「生活保護レセプト管理システム更新事業」により生活保護等版レセプト管理システムの更新を行い、富士通F I P (令和2年10月1日から、企業合併により「富士通J a p a n」に事業を承継)において運用しているクラウドシステムへと移行した。本予算は当該クラウドシステムの利用に係る利用料について要求するものである。
- ・また、システムの更新に伴い専用端末についても更新を行ったが、当該専用端末の保証期間は1年であることから、その修理費用について運用経費としてあわせて要求する。

(2) 事業内容

- ・クラウドシステムの月額利用料
- ・専用端末の修理費用

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,980	・クラウド利用料 @1,980 千円
修繕料	176	・パソコン修繕料 @ 176 千円
合計	2,156	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

- ・ 全国の導入状況
令和2年7月現在 758自治体
- ・ 県内の導入状況 全自治体

(2) 事業主体及びその妥当性

生活保護法施行事務は、国からの法定受託事務であり、郡部（町村域）の実施主体は県となっている。

(3) 後年度の財政負担

月額利用料の負担が必要となる。

(4) 事業主体及びその妥当性

県が業務で使用するシステムであり、県で実施する必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

生活保護法施行事務の実施にあたり、被保護者等にかかる医療レセプトを電子媒体で取り扱うことにより、以下のような生活保護業務の効率化を確保

- * レセプトの発送時間・送料の縮減、セキュリティの向上
- * レセプト点検業務のシステム化による点検精度の向上

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

システム化と、生活保護受給者・申請者の人数が増減することは無関係であるため、適当な指標を設定することができない。

（前年度の取組）

- ・当システムを用い、レセプト点検や生活保護受給者の医療費の情報検索等を一括して行った。

（前年度の成果）

- ・レセプト点検により、適切でないレセプトの再確認を請求することや、受給者へ向けた指導に活用することにより、医療扶助の適正化を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	法定受託事務としての生活保護法施行事務の実施にシステムが不可欠。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) -	
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価)	クラウド化によりデータ更新作業、レセプト取り込み作業等の業務が削減され、事務負担の軽減につながっている。

(今後の課題)

医療扶助の適正化を図るため、本システムをより一層活用し、不正受給の防止等に取り組んでいくことが必要となる。

(次年度の方向性)

次年度以降についても月額利用料について継続して負担していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

特になし